

## 巻頭エッセイ

### 年頭のあいさつ

川島 賀  
国土交通省港湾局長



あけましておめでとうございます、日本作業船協会の会員の皆様には、日頃より港湾行政の円滑な推進にご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

21世紀初頭を期した中央省庁再編が行われ、この1月6日に、1府12省庁体制がスタートし、運輸省も、昭和24年からの51年余の歴史を閉じ、建設省、国土庁、北海道開発庁と統合され、国土交通省として発足しました。

1月6日は、扇大臣の初登庁、職員への辞令交付、国土交通省の看板取り付け式、泉、高橋両副大臣の初登庁、岩井、吉田、今村の各大臣政務官の初登庁、扇大臣以下の初省議など国土交通省の発足行事が行われました。

国土交通省看板取り付け式は、冬の清冽な空気の中で行われ、扇大臣が自ら「国土交通省」と墨で書かれた看板が披露されました。

初省議では、大臣、副大臣、大臣政務官から、国土交通省発足に際し、決意の表明と、訓辞が行われました。

省庁再編により、旧運輸省の港湾建設局と旧建設省の地方建設局が統合され、新たに地方整備局としてスタートしました。また4月からは港湾技術研究所も、旧建設省の土木研究所、建築研究所と統合された「国土技術政策総合研究所」と独立行政法人の港湾空港技術研究所としてスタートすることになっています。

統合されるそれぞれの省庁には、50年余の間に培われてきた伝統、文化があり、多くの調整を要しましたが、国土交通省のビジョン作り、国土交通省、地方整備局の組織作り、仕事の流れの整理などについてひとつひとつ調整が積み重ねられ、1月6日には新たな国土交通省としてスタートすることが出来ました。

港湾関係の業務は本省の港湾局と、本州の8地方整備局の港湾空港部、北海道開発局港湾部、沖縄総合事務局開発建設部を中心とした組織で行っ

ていくことになります。

地方整備局発足にあわせ、補助金交付決定、埋め立て免許の大蔵認可、港湾利用振興の指導、港湾計画の事前調整、ブロック別基本方針の作成等の事務を本省から地方整備局に移し、地方レベルでの総合的な港湾行政が実施できるようになっていきます。

国土交通省は、巨大官庁と言われ、統合のメリットを出すこと、とくに縦割り行政を乗り越えることが求められています。

すでに13年度の国土交通省関係の予算案では多くの連携事業が盛り込まれており、港湾局も、まちづくりとみなとづくりの連携、港湾整備と道路整備の連携など、縦割り行政から脱皮すべく多くの連携事業の強化や新たな連携事業に取り組む予定です。

今後は、統合の成果を国民に理解していただける形で出すとともに、融合を目指しつつ、事業の連携や人事の交流から着実に進めていきたいと考えています。

「新しい酒を新しい革袋で」と言われますが、「経済・社会の変化に対応した港湾の整備・管理のあり方について」の港湾審議会答申、昭和25年に制定されて以来の港湾法の抜本的改正、改正港湾法に基づく「基本方針」(「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針」)の変更、新世紀港湾ビジョン(「暮らしを海と世界に結ぶみなとビジョン」)の策定と、多くの方々のご指導、ご協力を得て、ここ二年ほどの間に、21世紀を迎えて港湾行政の枠組みも一新されました。

新しい組織で、21世紀のグローバル化が一層進展する世界の動向を見据えて、また活力ある地域社会づくり、環境の保全を目指して港湾行政を着実に推進する事が期待されております。

皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。